

奨励金

20万円

令和8年度 働く女性のウェルネス向上事業

フェムテック導入による

職場環境の

整備等奨励金

のご案内

フェムテック
アプリ自動開閉式
サニタリーボックスオンライン
処方

女性特有の健康課題に配慮し、働きやすい職場づくりに取り組む企業を支えます

生理やPMS（月経前症候群）、更年期症状、産後のホルモンバランスの乱れなど女性特有の体調不良は、女性が仕事を続け、活躍していく上でハードルとなることがあります。東京都は、女性特有の健康課題に向き合い、働きやすい職場環境づくりを推進するにあたって、フェムテック^(※)製品・サービスを新たに導入し、福利厚生制度の整備や拡充等に取り組む都内企業等に奨励金を支給します。

(※) フェムテックとは：Female（女性）と Technology（技術）からなる造語であり、月経や更年期などの女性特有の健康課題について、先進的な技術を用いた製品・サービスにより対応するものをいいます。

【奨励金交付額(定額)】

20万円

【対象】

都内で事業を営んでいる企業等

【主な要件】

都内勤務の常時雇用する女性労働者を2人以上雇用していること。
その他要件あり。

【事業の主な流れ】



※ **1, 2, 3, 6** は、申請企業が実施する部分

【スケジュール】

事前エントリー受付期間

9月24日(木) 10:00
～ 10月2日(金) 17:00

申請書類提出期限

10月22日(木)
※電子申請は17時まで
郵送申請は必着

奨励事業実施期間

11月25日(水)
～ 2月10日(水)

予定社数

30社

※申請希望事業者は、事前エントリー受付期間内に事前エントリーを行ってください。
※先着順ではありません。予定社数を上回る場合は抽選を行います。

【奨励事業の取組内容】

- 1 女性特有の健康課題に関する学習機会の提供
- 2 社内意向調査の実施
- 3 女性特有の健康課題と仕事の両立を可能とする職場環境整備のため実施する事業
※(1)又は(2)のいずれかを実施してください。
(1)フェムテック製品・サービスの新たな導入による福利厚生制度整備事業
(2)女性特有の健康課題への支援を目的とした新たな設備整備事業
- 4 相談窓口の設置
- 5 社内説明会の実施

詳細はTOKYOはたらくネットでご確認ください。



【募集要項・様式等のダウンロードはこちら】

TOKYOはたらくネット

フェムテック導入による職場環境の整備等奨励金

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/wellness/femtechshourei/>



【お問合せ先】

はたらく女性スクエア

(東京都労働相談情報センター青山事務所)

フェムテック導入による職場環境の整備等奨励金担当

電話 03-6427-7518

(9:00～17:00、土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

働く女性のウェルネス向上委員会

特設サイト「働く女性のウェルネス向上委員会」では、働く女性の健康課題と仕事の両立を支援するため、企業の取組事例、女性の健康課題別体験談、専門家コラム、セミナーなどの情報を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://women-wellness.metro.tokyo.lg.jp/>



本事業に取り組んでいる中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資(TOKYOウィメン・ビズ・サポート)」の対象となり、信用保証料2/3補助や利率優遇を受けることができます。なお、制度融資の中小企業の定義は本事業とは異なります。詳細は下記URLにてご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2026-03-25-203959-506>



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は下記URLにてご確認ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>



女性活躍の輪
Women in Action



古紙/リサイクル配合率60%再生紙を使用

制作：令和8年6月